

## 第2章 基本方針・エリア別方針と実行施策

### 2-1 基本方針

将来像の実現に向けて、基本方針として次の5つを掲げます。

#### 基本方針1：耕作放棄地に対する対策、農地の保全

農業生産環境の維持に加え、国土の保全や山武市の誇る田園景観の保全等のため、農業者等の農地利用を促し、農地の未利用・荒廃化対策に取り組むことによって農地の保全を図ります。

#### 基本方針2：担い手の確保、育成と新規就農者への支援

山武市の農業の持続可能な維持・発展に向け、個人経営体中心の担い手構造を重視しつつも、企業経営体の参入や地域農業経営体の組織化、新規就農者をはじめとした多様な人材の確保を進めることで、担い手の数が減っても農業を持続できる体制を整えます。

#### 基本方針3：職業として魅力ある農業の確立（営農の効率化、収益性の向上）

担い手の確保に向けて、農業者が将来に希望を持って、職業として魅力ある農業の確立を進めるとともに、農業生産力の向上を図るため、営農の効率化や収益性の向上に向けた対策を推進します。

#### 基本方針4：山武市の農業のブランド化とPR

山武市の農業の付加価値化に加え、農業者や市民、市、関係機関が山武市の農業に対して、その必要性や重要性を理解し、ひいては農業に対して誇りや関心を持てるようにするため、ブランド化や各種PRを行います。

#### 基本方針5：持続可能な農業への理解・協力

山武市の基幹産業である農業がこれからも持続できるよう、また、安心して営農できる環境づくりを市民の理解を得ながら推進します。